

1. 件名：東海再処理施設の安全監視チーム会合に係る面談
2. 日時：令和2年3月5日(木)13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、内海研開炉係長、佐々木技術参与
長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門
野島技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他9名

5. 要旨

○原子力機構から、次回の東海再処理施設安全監視チーム会合の資料案について、資料に基づき説明があった。

なお、安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況については、前回の面談で示された事項に加え、高放射性廃液貯蔵場（HAW）の津波防護の方針、津波防護の作業フロー、検討中の津波防護対策等が示された。

○原子力規制庁より、資料1について以下の内容を伝えた。

（津波の遡上解析について）

- ・前回の面談でも申し上げているが、P1の津波防護の方針においては、そもそも、津波に対して防護すべき施設は何なのか、また、想定される事象を踏まえ、その護り方にはどのような方法があるのか、ということを確認し、その上で、必要な解析を実施するといった事項を一連で説明すること。この方針についてはP1で明確に示すとともに、P2及びP3で示される津波防護の作業フローに紐づけて説明して頂きたい。
- ・具体的には、現在の資料では、HAWを重点的に護ると示されているが、TVFやそれらに電源を供給する関連施設など、津波に対して防護すべき施設の考え方を示すこと。
- ・例えば、防護すべき施設に対して優先付けをする場合は、施設毎のリスクに応じた考え方を示すなど、技術的根拠を持って理由を明確に説明する必要がある。
- ・津波漂流物の選定においては、プラントの実態を踏まえて選定作業を進めているが、過去の災害等における知見など、文献を有効に用いて検討すること。

（検討スケジュールについて）

- ・P2及びP3で津波防護の作業フローが示されているが、作業事項それぞれについて、いつまでに実施するのか分からないので、作業完了時期を明確に示すこと。なお、作業スケジュールについては、何故その期間かかるのか理由を明確にすること。
- ・なお、2月19日の規制委員会において原子力機構児玉理事長が発言した5月末に予定している補正申請において、どこまでの内容を示す予定なのかも明確にすること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料 1 : 東海再処理施設の廃止措置に係る高放射性廃液貯蔵場の津波対策について

資料 2 : ガラス固化技術開発施設 (TVF) における固化処理状況について-運転再開に向けた対応状況-